

令和8・9年度 静岡大学人文社会科学部「研究生」出願要領

【外国人留学生】

研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生となることができる。

出願資格

次の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 日本国籍を有しない者で、「出入国管理及び難民認定法」において「留学」の在留資格を有する者又は取得可能な者
- (2) 研究事項について、大学学部卒業者（静岡大学大学院規則第23条第1項の各号の一に該当する者）又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- (3) 日本語能力試験N2レベル（旧2級）以上に合格した者、又は日本留学試験の日本語科目（読解、聴解・聴読解）の合計点が200点以上の者、又は日本語を主とした言語とする日本国内の大学学部を卒業した者。

※ 「留学」以外の大学入学に支障のない在留資格を取得している場合は、日本人向けの出願要領を参照すること。

入学始期

4月1日（前学期）を始期とする。ただし、特別な事情があるときは10月1日（後学期）からの入学も認める。

研究期間

研究期間はその年度内で半期若しくは通年とする。ただし、入学後、事情によりその期間を更新することができる。

※ 半期…4月1日～9月30日又は10月1日～翌年3月31日

通年…4月1日～翌年3月31日

検定料、入学料及び授業料

検定料： 9,800円（出願時に納入）

入学料： 84,600円（出願審査に合格した後、指定期日までに納入）

授業料：1ヶ月 29,700円（同上）

※ 払込後の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類、出願要件に不備があり、出願が受理されなかった場合

志願者本人の申し出により検定料を返還する。なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とする。

※ 文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合がある。

※ 実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがある。

出願期間

- (1) 日本国内に住所を有し、以下のいずれかに該当する者
 - ・「留学」の在留資格を有し、かつ満了日が入学日の2週間後以降の日である者
 - ・「家族滞在」又は「技術・人文知識・国際業務」その他の在留資格を有している者で、かつ満了日が入学日の2週間後以降の日であり、合格通知後、満了日までに在留資格変更申請を行うことができる者
 - 令和8年度前学期入学 令和8年3月2日(月)～3月6日(金)
 - 令和8年度後学期入学 令和8年9月1日(火)～9月7日(月)
 - (2) 日本国内に住所を有しておらず、これから「在留資格認定証明書」の発行を必要とする者(日本国内に住所を有しているが、1の要件を満たさない者を含む)
 - 令和8年度後学期入学 令和8年3月2日(月)～3月6日(金)
 - 令和9年度前学期入学 令和8年9月1日(火)～9月7日(月)
- ※ 本学HPの教員データベースで希望する研究分野や教員の連絡先を確認のうえ連絡をとり、受入の承諾を得ること。教員の連絡先が不明な場合は、人文社会科学部学務係まで問い合わせること。
- 【 静岡大学 教員データベース：<https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/Default.aspx?d=0004> 】
- ※ 窓口受付時間は9：00～12：30／13：30～16：00(土日祝日を除く)
- ※ 出願書類は、本人又は代理人(本学教職員を除く)が人文社会科学部学務係に直接提出すること。郵送による提出は不可とする。

出願書類

- (1) 研究生入学願(所定の用紙)
 - …予め指導教員の署名・確認印を得ること。
- (2) 研究計画書(所定の用紙)
 - …予め指導教員の確認印を得ること。
- (3) 研究生履歴書(所定の用紙、写真貼付)
- (4) 卒業・修了証明書
 - …最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。外国語の場合は第三者機関による日本語訳を添付すること。
- (5) 成績証明書
 - …最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。外国語の場合は第三者機関による日本語訳を添付すること。
- (6) 検定料 9,800円
 - …指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。
- (7) パスポートの写し
 - …名前(アルファベット)や有効期限、生年月日などが分かるページをコピーすること。
- (8) 在留カードの写し(両面)
 - …該当者のみ。
- (9) 日本語能力試験成績通知書の写し又は日本留学試験(日本語)成績通知書の写し
 - …日本留学試験については、出願時点で過去4回以内に成績通知されたもの。
 - ※日本語を主とした言語とする大学学部を卒要した者は提出不要。
- (10) 学費及び生活費の負担能力に関する申立書(所定の用紙)
 - …在学期間中の学費及び生活費に充当する資金に関して、その負担者・負担方法等について具体的に書かれたもの。

(11) あて名票（所定の用紙）

…合格通知書等の宛先として、日本国内の住所を記載すること

選考方法

書類審査とするが、必要があれば面接をすることがある。

※ 合否の決定は、3月出願者については3月下旬までに、9月出願者については9月下旬までに通知する。

入学手続期間

令和8年度前学期入学 令和8年4月1日（水）～4月3日（金）

令和8年度後学期入学 令和8年10月1日（木）～10月5日（月）

（令和9年度前学期入学 令和9年4月初旬を予定）

※ 窓口受付時間は9：00～12：30／13：30～16：00（土日祝日を除く）

※ 入学手続書類は、本人が人文社会科学部学務係に直接提出すること。

※ 入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は、入学辞退とみなす。

入学手続書類

合格した者は、次の書類等を提出すること。

入学手続の詳細及び所定用紙は、合格通知後に送付する。

(1) 宣誓・保証書（所定の用紙）

(2) 入学料 84,600円

…指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。

(3) 授業料 29,700円 × 在学予定月数

…指定する窓口で納入した後、人文社会科学部学務係に領収書を提示すること。

(4) 卒業・修了証明書

…出願時に卒業・修了見込証明書を提出した者のみ。

(5) その他、別に指定する書類

…合格通知の際に案内する。

(6) 入学前健康診断書（所定の用紙）

…静岡大学に入学するため新規渡日する外国人留学生のみ。

その他

・研究期間終了の際は、「研究成果報告書」を人文社会科学部学務係へ提出すること。

・研究期間は原則として通算1年以内だが、事情により引き続き同一の研究の継続を希望する者は、期間満了前の指定期日までに「研究期間更新願（延長）」を提出すること。なお、研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しない。

・研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の1ヶ月前までに「研究期間変更願（短縮）」を提出すること。

・授業料が未納の場合には、研究期間の延長及び短縮が認められない。

・障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に人文社会科学部学務係へ申し出ること。

・人文社会科学部教授会が研究生に適しないと認めた者は、学期の途中においても除籍処分となる場合がある。

留学関係

- ・静岡大学では留学生を対象とした日本語教育プログラムも用意されているが、専門の勉強に必要な日本語能力を身につけるための補助的なプログラムのため、日本語のみを勉強したい場合は日本語学校等へ問い合わせること。
- ・静岡大学に入学するため新規渡日する留学生は、来日前3ヶ月以内（現地の大学等で受診し発行された健康診断書でも可。その場合は来日前12ヶ月以内）に入学前健康診断を各自受診すること。

個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて次のとおり扱う。

- ・出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続き業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用する。
- ・入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援等）、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用する。

【出願・照会先】

静岡大学人文社会科学部学務係

住所 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

電話 054-238-4485

メール jinbungakumu(at)adb.shizuoka.ac.jp

※ (at) は @ に置き換えて下さい。